## 資料1 【第三次守谷市男女共同参画推進計画】 体系図 将来像 基本目標 具体的施策(赤枠内)については現在各課と調整中 主要課題 施策 男女共同参画に関する学習機会・ LGBT等の多様性に配慮する意識の普 2 男女共同参画に関する学習機会の提供 男女共同参画への啓 発・教育の推進 男女平等を推進する教育・学習の (2) 4 キャリア教育等の拡充 5 行政と学校が連携した啓発活動 3 教育活動を通した男女平等教育の実施 6 広報もりや、市HP、SNS、紙媒体の冊子等のメディアを活用して男女共同参画に関する情 各種メディアを通じた男女共同参画 (3) 男 報発信 メディアを活用した男女 こ関する情報発信 女 共同参画の推進 情報を活用できる能力(メディア・リ 学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対 市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に そが テラシー)の向上促進 関する講座等の実施 するICT使用等の教育の実施 男女が互い o), 個 互 に認め合 (5) DV防止対策の推進 9 DV防止に関する啓発活動の実施 10 DV相談窓口の周知 男女間におけるあらゆる い,尊重し (6) 性い DV相談体制の整備 11 庁内関係部署との連携体制の強化 | 12 | D V 被害者に接する職員の研修への参加 暴力の根絶 とに あえるまちづ (7) DV被害者保護・支援の推進 緊急保護を求めるDV被害者への支援 くり 能そ ※主要課題3を配暴法の規定に基づく基本計画として位置付ける 力の を人 性と生殖の健康・権利 (8) 女性の健康の保持・増進 14 各種がん検診事業 (リプロダクティブ・ヘルス 十権 /ライツ) に関する意識 ライフステージに応じた性教育の実 分を 15 発達段階に応じた適切な性教育の実施 の浸透 に尊 発重 男女共同参画の視点か 男女共同参画に関する国際的動 国際的な男女共同参画に関する情報収集と 揮し 向の理解促進 提供 らの国際的協調の促進 すつ るつ 家庭生活における男女 男性の家庭参画に関する相談・学 こ責 両親学級の実施 18 家庭教育講座の実施 19 お父さんが参加できる場の提供 共同参画の促進 習機会等の提供 と任 がも 男女があら 市民活動における男女共同参画の (12)20|市民活動等における男女共同参画の促進 で分 ゆる分野で 促進 地域活動における男女 きか 共同参画の促進 自主防災組織等による防災活動への女性参 輝けるまちづ 男女共同参画の視点に立った防災 22 防災会議の運営 るち **(**1) 体制づくり 画の促進 男 合 女い 政策・方針決定過程へ あらゆる分野・ポストにおける女性の 24 市女性職員の職域の拡大 25 男女均等な職員研修の実施 23 審議会等への女性の積極的な登用 共, の女性の参画の促進 債極的な登用 |26|女性の人材発掘と情報提供 同性 参 別 画に 働く場における男女平等 事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及 事業所・団体への職場内慣行見直しのため (15) 働きやすい環境の整備 の実現 啓発 の情報提供 社か 会か 多様な就業形態における労働条件 労働関係法や労働条件向上に関する情報提 のわ 生涯にわたる雇用・就業 (16)の整備 実り の支援 男女が元気 就業に関する支援 30 保育所(園)事業内容の充実 31 幼稚園における預かり保育の実施 32 放課後子どもプラン事業の充実 現な でいきいきと 33 もりやファミリーサポートセンター事業の充実 34 女性の再チャレンジ支援体制の整備 35 ひとり親家庭への支援及び情報提供 働けるまちづ 子育てと仕事の両立のためのワー **(**1) 36 子育て相談・家庭児童相談の実施 ク・ライフ・バランスの促進 ワーク・ライフ・バランスの 介護と仕事の両立のためのワーク・ラ 11 推進 (19)38 介護に関する講座の実施 39 地域ケアシステムの充実 37 介護に関する支援体制の充実 イフ・バランスの促進 ワーク・ライフ・バランス実現のための 市職員への育児・介護休業制度の活用と復 40 育児・介護休業制度の周知と普及・啓発 市民,事業者等への働きかけ 帰に向けての研修の実施 ※基本目標Ⅲを女性活躍推進法の規定に基づく基本計画として位置付ける。